

平成29年第11回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 11月27日

閉 会 11月27日

平成29年第11回 上ノ国町農業委員会総会						
告示年月日	平成29年11月20日					
招集年月日	平成29年11月27日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成29年11月27日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 平成29年11月27日 午後1時45分					議長 鈴木 敏 秋
委員 応 召 及 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ × 遅 早 遅刻 早退	議席番号	氏 名	出 欠 の 別	議席番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊 池 和 雄	○			
	3	森 宏 樹	○			
	4	森 光 行	○			
	5	丸 山 由美子	○			
	6	山 口 公 仁	○			
	7	久 末 善 輝	○			
	8	山 下 敏 雄	○			
	9	鈴 木 敏 秋	○			
議事録署名委員	四番 森 光 行			五番 丸 山 由美子		
農 地 最 適 化 推 進 委 員						
農 業 委 員 会 事 務 局 職 員 の 氏 名	局長 高 見 博			主査 太 田 辰 徳		
	主幹 笠 谷 将 人					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

本日は、天候もよく、農作業の後仕舞等、お忙しい中、出席下さいましてありがとうございます。本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員に4番 森光行委員、5番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第４ 議案第１号 農地法第３条第１項の規定による許可申請について

議 長

日程第４、議案第１号 農地法第３条第１項の規定による許可申請についてを議題
といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第１号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。
番号１、場所は字桂岡〇〇〇番〇 外１筆、地目は現況が田、公簿が雑種地及び田
で、面積合計は５，４４８㎡です。
譲渡人は字桂岡の〇 〇〇さん、譲受人は字桂岡の〇 〇〇さんで贈与による所有
権の移転となっております。
譲受人の〇さんは、法人の構成員で土地の取得と同時に当該法人に貸し付けること
で要件を満たします。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号２、場所は字桂岡〇〇〇番〇 外１筆、地目は現況が田、公簿が雑種地及び田
で、面積合計は５，４４８㎡です。
貸付人は字桂岡の〇 〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇で新規による使用貸借
の設定となっております。期間は１０年間です。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。
以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況。公簿とも田で、面積は、6, 481 m²です。

譲渡人は字小森の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、7, 728 m²です。

譲渡人は字中須田の〇 〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 現況証明願いについて

議 長

日程第6、議案第3号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第 3 号を朗読する。)

議長

本件について、調査確認委員より説明をお願いします。

3 番委員

11月14日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号16の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字大留〇番〇、字向浜の〇〇 〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字北村〇〇〇番〇、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は法定相続人の字北村の〇 〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は、字北村〇〇〇番〇 外8筆、字中須田の〇〇〇〇さんの土地で、昭和30年頃にスギが植林され、その後平成25年頃に伐採され、現在は伐採跡地となっており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号4、場所は、字大崎〇〇番〇 外8筆、字上ノ国の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号5、場所は、字大崎〇〇〇番〇、字大崎の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号6、場所は、字木ノ子〇〇番、土地の名義人は〇〇〇〇外2名、申請者は共有者の一人、函館市の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号7、場所は、字木ノ子〇〇〇番 外1筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号8、場所は、字扇石〇〇〇番〇、土地の名義人は〇〇〇〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号9、場所は、字汐吹〇〇〇番〇、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１０、場所は、字汐吹〇〇〇番 外１筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１１、場所は、字汐吹〇〇〇番、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は法定相続人の〇〇〇〇さんの受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１２、場所は、字汐吹〇〇〇番〇 外１筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１３、場所は、字汐吹〇〇〇番 外１筆、土地の名義人は〇 〇〇さん、申請者は受任者である東京都の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１４、場所は、字石崎〇〇〇番、札幌市の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１５、場所は、字石崎〇〇〇番 外１筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は受任者である函館市の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、前所有者が亡くなってから農業後継者がいないため不耕作となり、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号１６、場所は、字早川〇〇〇番〇 外５筆、字石崎の〇〇〇〇さんの土地で、昭和４０年頃まで水田として使われていたが、その後不耕作となり、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

１番委員

〇〇〇〇〇〇〇〇〇とはどういう会社ですか。

事務局

風力発電関連の会社です。

１番委員

過去に原野商法で土地が買われ、事業等に支障をきたした事例があるが、大丈夫か。

事務局

町では総合計画において風力発電等新エネルギーの有効活用を推進している立場であり、そういう問題は、担当部署で対応しているものと思われま

議長

ほかにはございませんか。

※（なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成29年第11回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時45分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴 爪 敏 秋

署名委員 森 光 行

署名委員 丸 山 由 美 子